

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	白鳥・石徹白地域 (石徹白)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 2 月 3 日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

福井県境に位置し、標高 700 m の高原地域で、水田は 45 ha ほどであるが主食用水稻、スイートコーン、ハウレンソウの他、高冷地の条件を活かした多種の野菜が作付けされている。地区全体は高齢化が進んでいるが、一方で移住の新規就農者や石徹白農業用水農業協同組合の活動があり、担い手不足は解消傾向にある。圃場整備事業から相当年数が経過しており再整備が必要な用排水路がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高冷地である条件を活かした多種の野菜生産、有機農業などの取り組みを展開しながら、新規就農者の誘致に積極的に取り組み、担い手が生活しやすい生活環境づくりに努め、人口の増加、農業者の増加によって地域の活性化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	50.38 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	50.38 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地及び農業を担う者の経営する農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
地域内の農業を担う者を核とした農地利用をすすめ、農地の集約化による施設野菜生産及び六次産業化を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びＪＡと連携して、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率化が期待できる農作業（田植え、稲刈りなど）を農援隊など担い手に委託をすすめる。

☐	①鳥獣害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②地域の特性を活かした有機・減農薬による栽培作物を普及・拡販する。

⑦当面の課題である農地の保全・管理の省力化、機械化を推進する。

⑦中山間地域等直接支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。

⑧必要な水路整備と雪対策を行っていく。